

高病原性鳥インフルエンザの発生を疑う事例について

本日、上越市の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されましたので、その概要をお知らせします。

1 農場の概要

- (1) 所在地 : 上越市
- (2) 飼養状況 : 採卵鶏 約 160 羽

2 経緯

- (1) 10月25日(16時50分頃)、当該農場から上越家畜保健衛生所に、死亡羽数増加等の異常がみられるとの通報がありました。
- (2) 同日、上越家畜保健衛生所が立入検査を行い、A型インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認しました。
- (3) 現在、中央家畜保健衛生所において遺伝子検査を実施中です。

3 県の対応

- (1) 当該農場の飼養家きん、生産物等の移動制限を指示しました。
- (2) 当該農場への部外者の立入制限と出入り時の消毒徹底を指示しました。
- (3) 遺伝子検査の結果、陽性となり疑似患畜と確定次第、防疫措置を開始します。
- (4) 県内全ての家きん飼養農場に注意喚起を実施しました。

4 その他

- (1) 我が国では、これまで家きん卵及び家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特にヘリコプターやドローンを使用する際の取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。なお、農場での防疫作業画像については、県が撮影したものを提供します。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

<この記載事項に関する問い合わせ先>
新潟県鳥インフルエンザ対策本部
家畜防疫班 担当：安藤
電話 025-280-5308
内線 2961